

令和２年度 第１回 介護保険運営協議会議事録

開催日時 令和２年７月21日（火）午後２時00分から午後４時10分まで

開催場所 横須賀市役所 本庁舎５階 正庁

出席者

【委員】橋本委員長、鈴木副委員長、赤塚委員、五十嵐委員、石渡委員、金井委員、佐野委員、星名委員、三堀委員、楊箸委員

（欠席）大島委員、菊池委員、千場委員、松本委員、三浦委員

【事務局】植野福祉部長

介護保険課 小貫課長、坂本係長、鈴木係長、国部係長、佐藤係長
関係長、竹内係長、川崎、青井

地域福祉課 藤崎課長、田中課長補佐、中村係長、岩崎係長

指導監査課 草野課長、廣川係長、澤村主任、村上主任、伊藤

健康長寿課 田中課長、川田係長、中島係長、秋山主任、芝原

【傍聴者】３名

１ 開 会

事務局（介護保険課長）の司会で開会した。

２ 委員紹介

令和２年７月１日付けで委員委嘱を行った後の初回の協議会であるため、事務局から全委員の名前を読み上げ紹介した。

３ 事務局職員紹介

事務局が事務局職員の名前を読み上げ紹介した後、事務局を代表して福祉部長が挨拶を行った。

４ 介護保険運営協議会の役割

新任した委員もいるため、事務局から資料２－１及び資料２－２に基づき、当協議会における審議事項の取り扱い等について説明を行った。

5 議 題

(1) 介護保険運営協議会委員長、副委員長の選任

介護保険条例等施行取扱規則第 28 条第 1 項の規定により、委員による互選が行われ、委員長は橋本委員、副委員長は鈴木委員に決定した。

これより先の議事進行は、委員長によって進められた。

(2) 介護保険運営状況について【報告事項】

事務局から資料 3 に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 特別給付の金額や回数が前年度と比較して減少している理由は何か。
- 事務局 はっきりとした理由はわからない。考えられる原因の一つとして、特別給付、特に施設入浴サービスは要介護度が重い人が利用するサービスであり、平成27年度から特別養護老人ホームに新規入所できるのが原則要介護 3 以上の人になったことにより、特別給付を利用していた方が特別養護老人ホームに入所しサービスを利用しなくなったことが原因の一つと考える。また利用者数が少ないため、1 人減るだけでも大きくパーセンテージが減少してしまう。人数は大きく減少しているというわけではないが、毎年 1 ～ 2 人ほど減少している。
- 委 員 今後はミクロのニーズも捉えて、サービスのありかたを考えていくとよいと思う。
- 事務局 今後はそれぞれのニーズに合わせて少しずつ変えていきたい。

(3) 地域密着型サービスについて

地域密着型サービス事業者指定に係る意見について【意見聴取事項（事後）】

事務局から資料 4 に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 10ページについて、食堂及び機能訓練室が34.31㎡となっているが、12ページの図面を見ると三部屋に分かれている。部屋が分かれているのは数字を合わせるためのように見えてしまうが、実際はどう利用されているのか。静養室と相談室が機能訓練室のすぐそばにあるが、問題はないのか。
- 事務局 機能訓練室は二部屋分を使用しているが、実際の運用上は一つの空間として利用する。また、静養室・相談室については現地確認の際に、機能訓練室に近いことから、必要に応じて、状況を踏まえた対応を行うよう事業所に伝えた。

委 員 34.31㎡には食堂も含まれるのか。
事務局 食堂も含めて34.31㎡である。

委 員 1 ページについて、この事業所は食事の提供はない事業所でよいか。また、
8 ページについて、この事業所は食事の提供がある事業所ということによ
いか。8 ページの事業所について、食事の提供にあたっての基準の記載が
ない。食中毒等の危険性もあると思うが、その点についてどう考えている
か。

事務局 1 ページ目について、この事業所は食事の提供はない。また、当該サービ
スにおける食事についての設備基準はない。

委 員 基準がない場合、8 ページの事業所のように食事の提供がある場合は安全
性等についてどのように考えているのか。

事務局 8 ページの事業所の食事提供については、高齢者向けの配食サービスを利用
している。当該サービスにおいては、衛生管理に係る基準があり、保健
所に相談し、事業所において衛生管理を徹底していただく必要がある。

委 員 事業所の台所で利用者へ提供する食事は作らないということか。
事務局 そのとおりである。

委 員 事業所の図面について、コロナウイルス感染防止の観点から利用者同士の
距離の問題などが懸念されるが、その点についてどのように考えているか。

事務局 基準は満たしているので、事業所に適宜対応してもらう形になると思う。

委 員 市として事業所にコロナウイルスの感染防止策について包括的に話をし
ているということか。

事務局 国や県からの通知や感染症対策マニュアルについて、事業所への周知・啓
発に努めている。

委 員 利用者数の制限などはしていないのか。

事務局 市から利用者数の制限について積極的な要請はしていないが、過密な状況
を避けるため、自主的に利用者数を調整している事業者はいると聞いている。

委 員 13～14ページについて、各所に段差があるようだが、車いすの利用者等につ
いての対策はしているのか。

事務局 利用者の身体状況によって、職員が介助する形で対応すると聞いている。

委 員 8 ページのその他の利用料について、食事の種類によって金額にかなり差
があるようだが、事業所が指定を受ける際には、その他の利用料について
特に決まりはなく、事業所任せということか。

事務局 相当額が基本である。食事代は、積算根拠や見積もりを提出してもらい、
金額が適当か確認している。

①地域密着型サービス事業者等の指定更新について【報告事項】

②地域密着型サービス事業の廃止について【報告事項】

③介護予防支援事業者の指定更新について【報告事項】

事務局から資料５－１から資料５－３に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委員 介護事業所は一度認可されたら指定更新までの６年間は事業を続けなければならないというような制約はあるのか。
- 事務局 そのような制約はない。
- 委員 利用者目線で考えると、短期間での廃止はせずそれなりに事業を継続してもらいたい。
- 事務局 事業所はほとんどが民間企業で、経営上の問題などもあるため廃止に関してはやむを得ないと考えている。しかし、抱えている利用者の処遇についてはきちんと配慮するようにお願いしている。
- 委員 短期間で廃止になってしまうと利用者も困ると思うが、その点についてはどう考えているか。
- 事務局 新規の指定をする際に、事業所は経営状況の見通しをたてたうえで、指定の申請をしているものと認識している。
- 委員 指定更新期限の６年までの間に、市として何かチェックをするなどの基準はあるのか。
- 事務局 集団指導講習会や実地指導を行っている。実地指導に関しては、各事業所指定更新までの６年間で最低一回は受けることになっている。
- 委員 「和憩い処 わかば」の廃止の理由は利用者の減ではないのか。
- 事務局 事業者の事情によるものである。
- 委員 １ページについて廃止年月日と届出日に間があいてしまっている。こういったことがないように、事業所へ周知をお願いしたい。
- 事務局 対策を検討していく。

（４）一般介護予防事業の進捗状況【報告事項】

事務局から資料６に基づき説明を行った。質疑はなかった。

（５）本庁第一地域包括支援センターの住所地変更について【報告事項】

事務局から資料７に基づき説明を行った。質疑はなかった。

6 その他

(1) 高齢者向けアンケート調査等の集計結果について

事務局から資料8から資料8－④に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 このアンケート結果は公表されるのか。
- 事務局 市のホームページで公表している。
- 委 員 資料8－②について、圏域別の集計は斬新でよいと思う。また、社会資源についても関心がある。この分析は今後もっと深く掘り下げていくものなのか。
- 事務局 社会資源とこの分析結果について、一概に直接結びつきがあるとは言えないが、今回の分析が当てはまるかどうかさらに分析・検討していきたい。
- 委 員 資料8－③の5ページについて、「2 外国人人材の活用に関する課題（複数回答）【問6－④】」は、「1 外国人人材の受け入れ状況（令和元年10月1日現在）【問6－①】」で外国人人材を受け入れていると回答した事業所に限っての回答なのか、あるいは全事業所の回答なのかどちらか。
- 事務局 全事業所の回答である。
- 委 員 結果の報告が全体的に後ろ向きに感じる。例えば元気な高齢者に着目したりするともう少し前向きになるのではないか。
- 事務局 計画の案についてはこれから作成していくところなので、前向きになるように検討していきたい。
- 委 員 資料8について、アンケート用紙に番号を振った理由は何か。また、回収率に影響はあったか。
- 事務局 国から、今回のアンケートに関して、個人を特定しその人の今後の身体状況等を追って確認できるような形で実施するようという指示があったため、データ蓄積という観点から今回は番号を振った。回収率については、2ページに記載があるとおりの大きな影響はなかった。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

事務局から資料9に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 市として対応がどうだったか振り返りをしていただきたい。また、今後の対応についてどのように考えているか教えていただきたい。
- 事務局 市議会でも対策協議会が設けられており、その中で介護関係についても議論されている。今後も意見を受け止め検討していきたい。
- 委 員 事業所や利用者がどのようにコロナウイルスの影響を受けているかもっ

と知っていただきたい。例えば電話での状況確認などをして欲しい。一時期はマスクが不足していて、今はアルコール消毒液や使い捨て手袋が不足している。また、現場の職員にも精神的な負担が溜まっている。市と事業所が一体となって取り組むことが重要と考える。

事務局 現場の職員の負担が大きいことや、職員の家族にも負担が及んでいることも聞いている。これからはさらに現場の声を聞いていくことが重要だと考えている。現場のモチベーションが下がらないようにしていきたい。

4 閉 会

次回開催は10月20日（火）午後2時からを予定していることを事務局（介護保険課長）から提示し、閉会した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。

以上